



学校坂道

校長だより 2025年(令和7年)6月12日



令和8年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針

基本方針が出されています。3年生はもちろんのこと、1・2年生も関心をもって確認してほしいと思います。

併設型高等学校を除く全日制の課程では、全ての学科・コースにおいて、次のとおり実施されます。

(以下、要約)

選抜の方法は、「**一般学力検査**」「**調査書**」「**自己表現**」があり、学校によっては「学校独自検査」が実施されます。

一般学力検査は、「実施教科は、国語、社会、数学、理科及び外国語(英語)の5教科」「実施時間は、各教科それぞれ50分」「配点は、各教科50点満点で、合計250点満点」です。

また、その内容は、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得の状況の検査」「知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等を幅広く検査」「外国語(英語)については、放送による聞き取りも実施」とされています。

学校によっては、高等学校長が、県教育委員会と協議の上、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、一般学力検査問題に替えて、自校が作成した検査問題により学力検査を実施することができることになっています。

調査書は、「学習の記録の評定及び合計評点」として、「第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する」「第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍する」とし、「調査書の合計評点は、第1学年及び第2学年と第3学年を合計した225点満点とする」ことになっています。

また、「特記事項については、選抜の資料として活用する」こととなっています。

自己表現は、「自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために、個人ごとの面談形式で実施」「実施時間は、1人当たり10分以内」「配点は、検査官1人当たり15点満点」です。

なお、「高等学校長は、2～3人の範囲内で検査官の人数を定める」こととなっています。

学校独自検査については、「面接、作文、小論文及び実技検査等」として、高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができることになっています。

また、「自校作成問題による学力検査」として、高等学校長は、県教育委員会と協議の上、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、県教育委員会が作成する一般学力検査問題に加えて、自校が作成した問題により学力検査を実施することができることになっています。

「併設型高等学校」や「定時制の課程」について、「一次選抜」と「二次選抜」について、「合格者の決定」についてなどは、以下に示す HP でご確認ください。

また、「学校独自検査」等については、それぞれの県立高等学校の HP をご確認ください。

広島県教育委員会 HP

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/08senior-2nd-r8-nyuushi-r8-kou-r8-kou-houshin-r8-kou-houshin.html>

Without haste, but without rest.

～ 急がずに、だが休まずに ～

市立、私立の高等学校については、それぞれの学校の HP をご確認ください。